

参考資料（虐待の種類） 【虐待の例】

ア) 身体的虐待

(1) 暴力的行為

- ・平手打ちをする。つねる。殴る。蹴る。
- ・故意に、ぶつかって転ばせる。
- ・刃物や器物で外傷を与える。
- ・入浴時に熱いシャワーをかけて火傷させる。
- ・本人に向かって物を投げたりする。 など

(2) 本人の利益にならない強制行為、代替方法をせず利用者を乱暴に扱う行為

- ・医学的診断や介護サービス計画等に位置づけられておらず、身体的苦痛や病状悪化を招く行為を強要する。
- ・介護がしやすいように、職員の都合で車椅子等に抑える。
- ・車椅子等からの移動をさせる際、必要以上に身体を高く持ち上げる。
- ・食事の際、職員の都合で、本人が拒んでいるのに口に入れて食べさせる。

(3) 身体拘束

- ・紐やロープで身体を拘束する。

イ) 介護の放棄・放任

(1) 必要とされる介護や世話を怠り、利用者の生活環境・身体や精神状態を悪化させる行為

- ・入浴させず異臭がする。髪、髭、爪が伸び放題、汚れのひどい服や破れた服を着るなど、日常的に著しく不衛生な状態。
- ・健康状態の悪化をきたすほど水分や栄養管理を怠る。
- ・健康状態の悪化をきたすような環境（暑すぎ、寒すぎ）に長時間放置する。
- ・室内にゴミが放置されている。鼠や虫等がいるなど、劣悪な環境に置かせる。 など

(2) 利用者の状態に応じた治療や介護を怠ったり、医学的診断を無視した行為

- ・医療が必要な状況にも関わらず、受診させない、或いは救急対応を行わない。
- ・処方どおりの服薬をさせない。副作用が生じているのに放置している。処方どおりの治療食を食べさせない。など

ウ) 心理的虐待

(1) 威嚇的な発言・態度

- ・怒鳴る。罵る。
- ・「ここから出られなくしてやる」「何してるの」など、言い脅す。

(2) 侮辱的な発言・態度

- ・排泄の失敗や食べこぼし等、老化現象やそれに伴う言動等を嘲笑する。
- ・日常的に「からかったり」「死ね」などの侮辱的な言葉を言う。
- ・排泄の際、「臭い」「汚い」など、と言う。
- ・子供扱いするような呼称で呼ぶ。 など

エ) 性的虐待

(1) 本人との間で合意が形成されていない、あらゆる形態の性的な行為、又はその強要

- ・性器等に接触、キス、性的行為を強要する。
- ・性的な話を強要する。(無理やり聞かせる、無理やり話させる)
- ・わいせつな映像や写真を見せる。
- ・本人を裸にする。又はわいせつな行為をさせ、映像や写真に撮る。撮影したものを他人に見せる。

オ) 経済的虐待

(1) 本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人の希望する金銭の使用を理由なく制限する。

- ・事業所に金銭を寄付・贈与するよう強要する。
- ・金銭・財産等の着服、窃盗等(利用者のお金を盗む。無断で使う。処分する。無断流用する。おつりを渡さない。など)
- ・立場を利用して「お金を貸してほしい」と頼み、借りる。